

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第27期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	NANO MRNA株式会社 （旧会社名 ナノキャリア株式会社）
【英訳名】	NANO MRNA Co., Ltd. （旧英訳名 NanoCarrier Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 秋永 士朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目4番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレート本部長 藤本 浩治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目4番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレート本部長 藤本 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	202,189
経常損失( ) (千円)	-	-	-	-	1,104,580
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	-	-	-	-	1,310,976
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,262,840
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,253,443
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,784,390
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	60.61
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	-	-	-	-	18.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	73.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,087,051
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,207,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,309,592
従業員数 (名)	-	-	-	-	17

- (注) 1. 第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため、記載しておりません。  
 3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。  
 4. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	496,732	552,973	313,264	264,032	202,189
経常損失 ( ) (千円)	1,774,496	1,144,436	1,278,764	1,925,298	995,061
当期純損失 ( ) (千円)	1,808,510	2,009,676	2,835,793	1,881,678	1,202,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,843,956	4,135,865	328,984	347,832	119,150
発行済株式総数 (株)	49,402,584	66,057,401	69,882,158	70,011,258	70,151,558
純資産額 (千円)	5,879,566	8,768,967	7,499,972	5,566,873	4,422,661
総資産額 (千円)	8,568,179	8,944,563	7,820,968	7,136,247	5,695,197
1株当たり純資産額 (円)	117.22	131.33	106.13	79.08	63.03
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	39.14	32.68	41.53	26.90	17.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	97.0	94.8	77.6	77.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,037,259	1,138,665	1,247,432	1,752,992	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	992,275	112,337	871,694	244,133	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,384,637	2,161,503	11,461	1,145,835	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,065,334	3,970,643	1,891,799	1,097,044	-
従業員数 (名)	42	29	27	24	17
株主総利回り (%)	56.8	32.2	41.5	34.9	32.4
(比較指標： 東証マザーズ株価指数) (%)	(79.2)	(51.4)	(99.8)	(65.5)	(62.1)
最高株価 (円)	804	481	752	342	303
最低株価 (円)	281	167	196	214	163

(注) 1. 第23期から第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第23期から第27期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期から第27期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期において、第三者割当増資、新株予約権の行使による株式の発行及び無償減資を行っております。

5. 第24期において、第三者割当増資、新株予約権の行使による株式の発行を行っております。

6. 第25期において、無償減資及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行並びに吸収合併に伴う株式の発行を行っております。

7. 第26期において、譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

8. 第27期において、無償減資及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

9. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

10. 第23期は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上等により、496,732千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、1,774,496千円の経常損失を計上しました。

11. 第24期は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上、PRP事業に係る医療機器売上等により、552,973千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、1,144,436千円の経常損失を計上しました。
12. 第25期は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、PRP事業に係る医療機器売上等により、313,264千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、1,278,764千円の経常損失を計上しました。
13. 第26期は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、PRP事業に係る医療機器売上等により、264,032千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、1,925,298千円の経常損失を計上しました。
14. 第27期は、化粧品材料供給収入、開発マイルストーン収入及びPRP事業に係る売上等により、202,189千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、995,061千円の経常損失を計上しました。
15. 従業員数は就業人員であります。
16. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	ナノテクノロジーを利用したミセル化ナノ粒子を医薬品開発に応用・実用化することを目的として、ナノキャリア株式会社を東京都世田谷区に設立
1999年10月	千葉県柏市の東葛テクノプラザ内に本社を移転し、研究所を開設
2001年1月	株式会社先端科学技術インキュベーションセンター（現 株式会社東京大学TLO）と「シスプラチン内包高分子ミセル」に関する実施許諾契約書を締結
2002年6月	日本化薬株式会社とパクリタキセルミセルに関する実施許諾基本契約を締結
2003年7月	東京都中央区に東京オフィスを開設
2004年8月	千葉県柏市の東大柏ベンチャープラザ内に本社及び研究所を移転・拡充
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2008年9月	台湾のOrient Europharma Co.,Ltd.とシスプラチンミセル（NC-6004）のアジア地域におけるライセンス及び共同開発契約締結
2012年7月	株式会社アルピオンと新化粧品素材の共同開発及び化粧品の商業化に関する共同開発契約を締結
2012年10月	Orient Europharma Co., Ltd.とシスプラチンミセル（NC-6004）のアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする製造権を付与する新たなライセンス契約を締結
2014年6月	千葉県柏市若柴に本社及び研究所並びに東京オフィスを移転・統合
2015年3月	東京都中央区に新東京オフィスを開設
2015年7月	神奈川県川崎市川崎区にiCONMラボ（川崎サテライト研究所）を開設
2016年3月	株式会社アルピオンとの共同開発新製品であるスカルプトータルケア製品「Depth」販売開始
2016年12月	エピルピシンミセル（NC-6300）の米国における第 相臨床試験開始
2017年8月	米国子会社NanoCarrier USのオフィス開設
2017年11月	イスラエルのVascular Biogenics Ltd.と遺伝子治療製品VB-111の日本国における開発及び商業化に関するライセンス契約を締結
2018年6月	セオリアファーマ株式会社と耳鼻咽喉科領域及びがん領域の新医薬品等の開発候補品に関する共同開発契約を締結、耳鼻咽喉科領域における開発候補品（ENT103）の開発に着手
2019年5月	セオリアファーマ株式会社との共同開発による耳鼻咽喉科領域における開発候補品（ENT103）の第 相臨床試験開始
2019年10月	エピルピシンミセル（NC-6300）の米国第 相臨床試験の血管肉腫を対象とした追加試験開始
2020年3月	遺伝子治療製品VB-111の国際共同第 相臨床試験への日本からの参画を決定
2020年9月	核酸医薬に強みを持つベンチャー企業アキュルナ株式会社を吸収合併
2021年4月	本社及び研究所を千葉県柏市から東京都中央区及び神奈川県川崎市川崎区に移転
2021年4月	アクセリード株式会社との合併により株式会社PrimRNA（現・連結子会社）設立
2021年6月	VB-111の国際共同第 相臨床試験における国内投与開始
2022年4月	東京証券取引所マザーズからグロスへ上場市場を移行
2022年4月	ENT103の共同開発先であるセオリアファーマ株式会社による外耳炎及び中耳炎を対象とした製造販売承認申請
2022年4月	NC-6004の頭頸部がんを対象とした第 b相臨床試験について、治験非継続をOrient Europharma Co.,Ltd.との間で合意
2022年7月	VB-111の国際共同第 相臨床試験に関し、主要評価項目未達のため開発中止
2023年1月	アクセリード株式会社と包括業務提携契約書締結
2023年3月	株式会社IPガイアと包括業務提携契約書締結
2023年3月	セオリアファーマ株式会社がENT103（商品名：コムレクス®耳科用液 1.5%）に関する国内製造販売承認を取得
2023年6月	セオリアファーマ株式会社が、コムレクス®耳科用液1.5%を発売開始
2023年6月	商号を「NANO MRNA株式会社（英文商号：NANO MRNA Co., Ltd.）」に変更

### 3【事業の内容】

当社グループの主たる事業は、最先端のサイエンスをいち早く治療現場へ届けるため、世界中の製薬企業にIPを提供し、世界の人々の健康に貢献することです。

当社はミセル化ナノ粒子技術を活用し、ナノ粒子内に低分子などの医薬品を封入した抗がん剤を中心に、革新的な医薬品の開発を進めてまいりましたが、2023年1月、ビジネスモデルを転換いたしました。創業以来実施してまいりました低分子抗がん剤や核酸医薬開発及びDDS技術の知見を活かし、新たな治療技術として注目されるmRNAに特化し、効率的に複数のmRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、臨床開発を実施可能な製薬企業にライセンスアウトいたします。当社は、mRNA医薬の研究開発に国内企業に先駆けて取り組んできた経験と実績及びこれまでに築いた豊富なネットワークを生かして、大手製薬企業の開発体制に匹敵する開発及び事業開発体制を構築しており、多数のパイプラインを同時並行でインキュベートしmRNA治療薬のIPを継続的に創出します。

#### (1) 当社設立の経緯

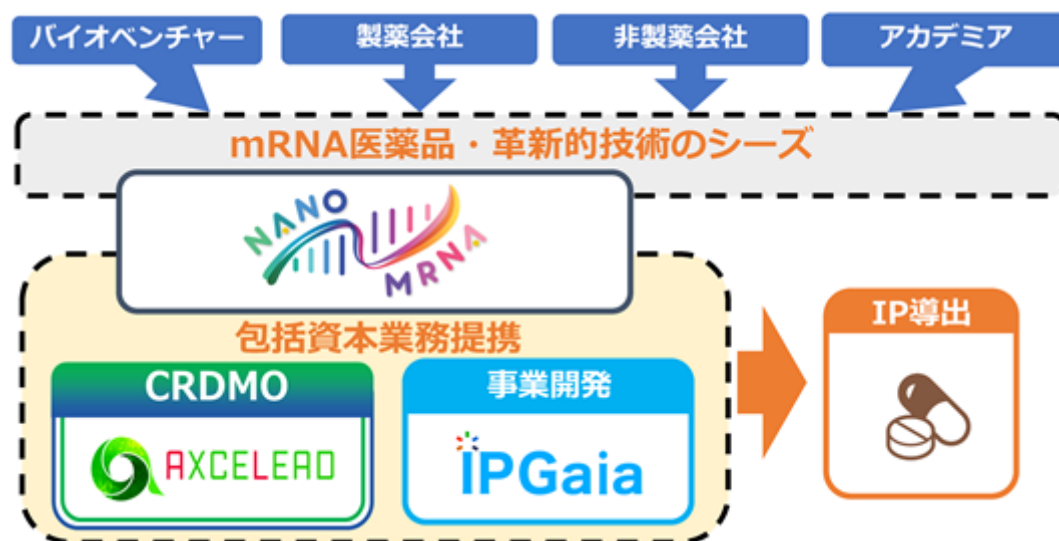
当社は、東京大学の片岡一則名誉教授（現 当社取締役）、東京女子医科大学の岡野光夫名誉教授（現 当社取締役）らが発明したミセル化ナノ粒子技術による医薬品の開発を目的に、1996年6月に設立されました。同教授らは、医薬品を封入したミセル化ナノ粒子が静脈内投与された場合、薬物が血中に長時間循環することにより、効果が持続する薬物キャリアとなり得ること及びがん組織等の病変部へ集積（標的化）することを示しました。2022年までに、低分子抗がん剤として、複数のパイプラインの後期臨床開発を進めてまいりましたが、実用化には至らず、開発をすべて中止いたしました。その間、DDS技術が不可欠である核酸医薬の研究も並行して実施しており、その経験を活かしたmRNA創薬に特化した事業に転換することを2023年1月に決定し、新たなビジネスモデルを推進しております。

#### (2) 当社開発品の特長

当社開発品は、mRNA医薬に特化しております。mRNA医薬とは、人工的に製造したmRNAを生体に投与し、mRNAにコードされたタンパク質を体内で発現させることにより疾患の予防もしくは治療を行う医薬品です。COVID-19の感染予防ワクチンの開発成功により、急激に市場が拡大したmRNA創薬分野ですが、感染症ワクチン以外の治療薬等の領域はこれから医薬品としての開発競争が始まります。当社は、国内企業に先駆けて、mRNA創薬ビジネスモデルの旗艦プロジェクトとして、既に変形性膝関節症に対する再生医薬の開発を推進しています。今後、製薬企業や非製薬企業、アカデミア等との共同研究を推進し、新規パイプラインの拡充を推進してまいります。

#### (3) 当社の事業展開

当社は、非臨床試験を実施して得られた研究シーズを製薬会社等に導出し、市場に高品質のmRNA新薬を効率的にもたらすmRNA創薬ビジネスを展開しております。当社がmRNA創薬を推進するうえで、mRNA創薬の製造及び非臨床試験実施における包括的な業務提携関係にある株式会社アクセリード、及びIPガイア株式会社の保有するネットワークからの情報をもとに、当社保有パイプラインの導出活動をIPガイアが支援する包括的な業務提携契約を締結しております。当社はIPガイア及びアクセリードとの一体化により、大手製薬企業の創薬体制に匹敵する、研究開発及び事業開発体制を構築しており、製薬企業が求める質の高いmRNA医薬品候補を創出し、医薬品開発に速やかに進むことが可能となるアセットとして導出してまいります。



## 当社の収益モデル

当社は、mRNA創薬を目指すアカデミアやバイオベンチャー、企業との共同研究を推進し、当社のmRNA創薬にかかるノウハウを活かしIPを創出、非臨床試験まで実施し、mRNA医薬候補のアセットとして、臨床開発が実施可能な大手製薬企業等に導出いたします。アセットの導出時に、マイルストーンを受領し、また開発に成功し販売に至った場合には、ロイヤリティを受領します。

## 当社のパイプラインについて

本書提出日現在、当社パイプラインは以下のとおりです。

### (mRNA医薬パイプライン)

#### RUNX1 :

アクセリード株式会社と共同で株式会社PrimRNAを設立し、医師主導第 相臨床試験開始に向けた研究開発を行っております。非臨床薬効試験において良好な成績が得られましたので、非臨床安全性試験及び原薬・製剤などの準備を現在進めております。RUNX1 (mRNA) は、軟骨の増殖・分化に関わる転写因子RUNX1のmRNA医薬です。軟骨組織の修復を促進することにより、変形性膝関節症の進行を抑制するとともに疼痛の軽減も実現する革新的な疾患修飾型治療薬を目指し、局組織再生mRNA医薬として研究を推進しております。本プロジェクトは、日本医療研究開発機構 (AMED) の医療研究開発革新基盤創成事業に採択されております。

### (mRNA医薬以外のパイプライン)

これまで実施してまいりましたパイプラインの開発も継続して行っております。

#### コムレクス®耳科用液1.5% (開発コードENT103) :

国内における中耳炎を対象とした第 相臨床試験において、主要評価項目を達成し、2022年4月、セオリアファーマ株式会社 (以下「セオリアファーマ」といいます。 ) が外耳炎及び中耳炎を対象に製造販売承認申請を行い、2023年3月、同社は国内製造販売承認を取得しました。コムレクス®(開発コードENT103)はセオリアファーマとの耳鼻咽喉科領域における共同開発品で、新規耳科用抗菌薬です。2023年6月より販売を開始いたしました。

#### NC-6100 :

公益財団法人がん研究会有明病院において、再発・進行HER2陰性乳がんを対象に医師主導第 相臨床試験を実施しております。NC-6100は、慶應義塾大学との共同開発プロジェクトによる転写因子PRDM14に対するsiRNA DDS製剤です。

#### TUG1 :

脳腫瘍の中でも悪性度が高い膠芽腫を対象とした医師主導第 相臨床試験開始に向け、鍵となる非臨床安全性試験を終え現在治験薬の準備などを進めております。TUG1 ASO (ASO : アンチセンスオリゴ) は、長鎖非翻訳RNA TUG1に対するASO DDS製剤です。本プロジェクトは、名古屋大学との共同研究であり、AMEDの革新的がん医療実用化研究事業に採択されております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社PrimRNA	東京都中央区	1,000	医薬品の研究開発 及び製造等	90	役員の兼任等 兼任2名(1名)

(注) 関係内容欄の( )は、当社役員の兼任人数で内数であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
研究開発部門	13
管理部門	4
合計	17

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	50.0	8.7	7,080

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は医薬事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社の主たる事業は、最先端のサイエンスをいち早く治療現場へ届けるため、世界中の製薬企業にIP（知的財産）を提供し、世界の人々の健康に貢献することです。

新たな治療技術として注目されるmRNAに特化し、効率的に複数のmRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、臨床開発を実施可能な製薬企業にライセンスアウトいたします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、非臨床試験を実施して得られた研究シーズを製薬会社等に導出し、市場に高品質のmRNA新薬を効率的にもたらすmRNA創薬ビジネスを2023年1月から開始しておりますが、現時点では継続的な事業利益を計上する段階には至っておりません。

当社は、mRNA創薬を目指すアカデミアやバイオベンチャー、企業との共同研究を推進し、当社のmRNA創薬にかかるノウハウを活かしIPを創出、非臨床試験まで実施し、mRNA医薬候補のアセットとして、大規模な臨床開発が実施可能な大手製薬企業等に導出（ライセンスアウト）します。アセットの導出時に、マイルストーンを受領し、また開発に成功し販売に至った場合には、ロイヤリティを受領します。

開発候補品の選定については、世界の大手製薬企業のニーズ情報を取得し、共同開発などを含めて導出確率を高めたIP取得の積み上げを図り、複数のアセットを継続的に導出し、早期に継続的な黒字化を実現することを中長期的な目標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は2023年1月に治療モダリティをmRNA医薬に絞り、非臨床段階で製薬企業へライセンスアウトし収益を得るIP創出型のビジネスモデルに転換しました。大きな資金及びリソースの投入が必要な後期臨床開発を行わずにリターンを得る「IP Generator」型企業として成長を目指します。第28期（2024年3月期）におきましては、当社の成長戦略として、「mRNA医薬のIP Generatorへのパラダイムシフト」を掲げ、以下の3項目を重点目標としております。

##### mRNAシーズの探索と取り込み

mRNA医薬のパイプラインを拡充し、医療の現場から求められるライセンス候補の創製を推進いたします。その為に、mRNA医薬のシーズ或いは技術基盤を保有する世界中のアカデミア、バイオベンチャー等とのオープンイノベーションを進め、速やかにIPを獲得し、ライセンス契約を成立させることを目標としてまいります。

##### アクセリードグループとの連携強化

創薬の初期段階から非臨床試験及びmRNA製造の専門家集団であるアクセリードグループとの協業により、迅速にmRNA医薬候補の創製を進めることが可能となりました。また同グループの情報網を利用し、製薬会社の創薬ニーズを正確に把握し、新規mRNA医薬のライセンスアウトの成功確率を高めてまいります。このように、外部リソースの最大限活用により、研究開発に係る固定費を削減し、IP導出までのサイクルを効率的に回し、持続的にマイルストーン収入を得て、さらなる成長を目指します。

##### 医師主導治験の実施

臨床試験の実施については、競争的資金の獲得或いはパートナーからの開発資金提供を条件として、資金投入の効果を見極めながら当社による実施の可否を判断いたします。この方針に従い、既にAMED資金を獲得した以下の2つのパイプラインについて第28期中の医師主導治験開始を目指してまいります。

- ・ RUNX1 mRNAは、アクセリードと共同で設立したPrimRNAが主体となり、変形性関節症（OA）に対する機能維持治療法の開発を目指した研究開発プロジェクトです。
- ・ TUG1 ASOは、脳腫瘍の中で最も悪性度の高い膠芽腫に対する治療薬として名古屋大学との共同研究開発プロジェクトです。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループが持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指すために当社グループが取組むべき課題は、「 mRNA医薬品のIP創出サイクルを通じた社会貢献への取り組み」、「 医薬品のIP創出を通じた人材育成への取り組み」、「 医薬品のIP創出を通じた環境保全への取り組み」であると考えており、mRNA医薬品のIP創出を通じた社会への貢献を目指してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの強化と経営全般の効率化を図りながら、経営資源を最大限に活用し、サステナビリティ企業への成長に取り組んでまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するための特別の組織は設置しておりませんが、内部統制の一環として、サステナビリティ関連も含めたリスクを抽出し、リスク統制表を作成し、対応状況について内部監査において四半期毎にチェックしております。この結果は社長を含む社内取締役役に報告され、重要事項に関しては必要に応じ取締役会に報告・共有を行う方針です。

### (2) 戦略

#### mRNA医薬品のIP創出サイクルを通じた社会貢献への取り組み

当社はmRNA医薬品のシーズを獲得し、IP化しライセンスアウトする事業モデルであり、事業推進により新規医薬品を創出するサイクルを確立することで、日本の創薬基盤に貢献することができ、人々の健康と幸福の実現に寄与できると考えております。

#### mRNA医薬品のIP創出を通じた人材育成への取り組み

当社はジェンダーレスで多様な人材こそが企業成長のドライバーであるとの考えのもと、従業員エンゲージメントの向上、従業員それぞれが能力を発揮し活躍できる環境の整備、健康経営の実施等、人的資本への投資についても積極的に行い、企業と従業員が共に成長できる体制の構築を目指します。

#### mRNA医薬品のIP創出を通じた環境保全への取り組み

治験薬や化粧品原料等の安全性・品質管理を徹底しており、またオフィスでは環境に配慮したエコ活動を推進するとともに、研究施設からの排気や廃棄物等の排出は環境への配慮を徹底します。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク管理については、内部統制の一環であるリスク統制表において管理され、内部監査において社内各部門から関連情報を収集し、四半期毎にチェックしております。また、取締役会及び監査役会の監督、指導のもと、対応策の計画と実施を管理する方針です。

### (4) 指標及び目標

当社グループではサステナビリティ関連の重要課題として「 mRNA医薬品のIP創出サイクルを通じた社会貢献への取り組み」、「 医薬品のIP創出を通じた人材育成への取り組み」、「 医薬品のIP創出を通じた環境保全への取り組み」を挙げております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、 mRNA医薬品のIP創出を通じた人材育成への取り組みに関する方針については、管理職に占める女性労働者の割合を指標としており、当連結会計年度末実績として50%を超えているため、これを維持することを目標としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) パイプラインに関するリスク（特に重要なリスク）

##### 新規パイプラインの創製に関するリスク

当社は、創薬シードを効率的に新たなRNA医薬パイプラインとして創製するとともに知財権を取得、非臨床研究終了後から早期臨床試験終了時まで導出し、ライセンス収入を得る事業を展開します。具体的には、創薬シードは、自社及び共同研究の実施などを通じたオープンイノベーションによりアカデミア、製薬また非製薬企業から確保いたします。開発候補を創製する過程において、RNAなどの核酸の配列及び最適なデリバリー方法などを検討し知財権を確立します。その後、非臨床開発、早期臨床試験と併行してライセンスアウトいたします。しかしながら、すべての創薬シードが順調に新規パイプラインへ移行しない可能性があります。

このため、創薬シードは、オープンイノベーションを最大限に活用し幅広いソースから質の高いシードを定常的に確保することでリスク低減に努めております。また、シードから新規パイプライン創製に至る確率を向上させるため、共同研究や他社及びアカデミアからの技術導入及び提携やM&A等による技術導入を柔軟に行います。なお、各プロジェクトについては、定期的に優先順位付けを行い経営資源を効率的に投入しております。

##### 非臨床ステージ以降に進捗したパイプラインに関するリスク

当社のすべてのパイプラインは研究開発途中であり、順調に推移しない可能性が常に存在します。また、当社が意図しない提携解消の可能性、研究開発が一定の段階まで進捗した際にライセンスアウトできない可能性、ライセンスアウトできたとしても当社の望む契約条件とならない可能性もあります。

これらが顕在化した場合、研究開発の遅延、研究開発コストの増加、将来のライセンス収入の減少等により、投下資金の回収が困難又は遅延することとなり、株価の低迷や他のパイプラインへの悪影響等も想定され、研究開発計画及び経営成績等に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

当社は医療ニーズや開発トレンドに応じた開発方針の変更、提携先の探索等により本リスクの低減に努めております。

##### ENT103（商品名：コムレクス®耳科用液1.5%）に関するリスク

当社がセオリアファーマと共同開発を実施してきた耳鼻咽喉科領域における開発品ENT103は、2022年4月にセオリアファーマにより外耳炎及び中耳炎を対象に製造販売承認申請を行い、2023年3月に製造販売承認を取得し、2023年6月に販売開始しておりますが、想定した売上を達成できない可能性があり、これらが顕在化した場合、中長期的な事業計画の達成が困難になるおそれがあります。

このため、当社はセオリアファーマと販売計画や販売プロモーション計画の協議等により、売上目標の精度を高め、目標達成に向けて体制整備を行っております。

#### (2) 研究開発資金の確保に関するリスク（特に重要なリスク）

新薬の研究開発には長期にわたり多額の研究開発投資を要しますが、当社は大規模となる後期ステージの開発を自社で実施せず早期ライセンスを目指す戦略とし、大規模な資金投入を伴わない開発段階までのパイプライン創製を行うビジネスモデルに転換しました。当社において研究開発資金の確保は重要課題の1つですが、これまでに実施したファイナンスによる調達資金及び公的な競争的資金等の活用などにより研究開発資金を確保しております。しかしながら、mRNA創薬においては研究初期ではmRNAの最適化のため少量多量のRNA合成を迅速に行う必要があり、また非臨床ステージでは安全性試験やそれに供するmRNAの合成が必要です。これらをスムーズに行える体制を構築し、費用の低減も実現するためCRDMO（医薬品開発・製造受託機関）と包括協業提携を行うことといたしました。さらに、新規パイプライン創製を開始後ライセンスアウトまでには複数年の研究開発投資が必要ですが計画通りに進捗する保証はなく、定常的ライセンスアウトが実現する状態に到達するまで営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続いたします。このため、研究開発プロジェクトの優先順位付けにより質の高いプロジェクトに集中し、進捗管理を厳密に行うことで進捗速度の最大化とコスト削減を両立させております。また、資金調達が必要となった場合に備え、効率的な資金調達手段を検討しております。

### (3) 小規模組織であることに関するリスク

#### 人材の確保及び特定の人材への依存に関するリスク

当連結会計年度末現在、当社は従業員数17名の小規模組織であります。限られた人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や大量に退職した場合には、各種業務に影響を及ぼすおそれがあります。また、事業モデルにあわせた採用計画を立案、実施しておりますが、想定したタイミングで適切な人材を採用できなかった場合も、各種業務に影響を及ぼすおそれがあります。

このため、教育訓練の実施、業務手順の文書化等、内部統制のフレームワークを活用した属人化の解消策等により、人材のバックアップ体制を拡充しております。また株式報酬制度の導入等による従業員へのインセンティブの付与や成果主義に基づく人事制度の導入等により従業員のモチベーション向上にも努めております。

#### 第三者への依存に関するリスク

現在当社は、事業の遂行に必要な機能のすべては有していないため、それらの業務は外部へ委託しており、主には、非臨床試験、臨床試験を研究開発業務受託機関に、治験薬の製造を医薬品製造受託機関等にそれぞれ委託しております。これら受託機関等の倒産、契約の解消、当社が望む条件で契約締結又は更新できない等の可能性があり、当社は第三者への依存度が高い状況にあるため、これらリスクが顕在化した場合、代替機関の選定や移管のためのコスト増、臨床試験の遅延等が生じ、事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

委託先とは相互利益の考えのもとに契約を締結しており、今後もこの考えを継続することで現契約の維持につながると考えております。また、定期的な連絡会議や担当者レベルでの日常的なコミュニケーション等により、関係の強化や認識の共有等にも努めております。万が一の事態に備え、代替候補先の探索検討を行うことでも、本リスクの低減を図っております。

#### 導入、M&A等に関するリスク

当社は、新規パイプラインを基本的にはmRNA創薬に限定し、同薬剤開発に必要なIPを取得し、製薬企業に導出する企業へと変革しました。その上で、既に当社内で保有しているパイプラインに加え、質の高い創薬シード及びmRNA医薬品開発効率を向上させるための様々な新規技術を世界中のアカデミア、バイオベンチャーの情報を収集し、評価を進め、それらを獲得すべくライセンス契約又はM&Aを行ってまいります。かかる導入、投資又は買収等が成功する保証はなく、想定した時期に提携やM&A等が成立する保証もなく、また、成立しても想定した成果が得られない可能性もあり、中長期的な事業目標が達成できないおそれがあります。

このため、導入やM&A等の検討にあたっては、対象となる企業に関する詳細なデューデリジェンスを行うなど、意思決定に必要な十分な情報を収集し、企業価値、事業価値等について慎重な評価検討を行うこととしております。

### (4) その他のリスク

#### 競合に関するリスク

当社は現時点では主にmRNA医薬品開発を実施しております。新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、常に日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。当社としては、いち早く競争力のある新薬パイプラインを創製すべく研究開発に邁進しておりますが、他社がより優位性のある製品を開発した場合、当社のパイプラインの導出に関する成功確率が低下する可能性があり、事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、選択する創薬シードの質を高める、定期的に競合優位性を確認し、優先順位を柔軟に変更するなどにより、当社の研究開発ポートフォリオ価値を保っております。

#### 知的財産に関するリスク

当社は、創薬シードから開発候補を創製する過程で得られた成績を基に、候補ごとに特許を出願し、権利化いたします。しかしながら、出願した特許が全て成立するとは限りません。また、ある候補についての特許を実施するためにはライセンスを受ける必要のある第三者特許が生じ、そのライセンス受けることができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当該候補の他社への導出が困難となり事業計画や経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。このような問題を未然に防止するため、当社は、自社及び特許事務所等を通じた特許調査を実施しております。しかし、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合には、事業戦略や経営成績等に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

#### 化粧品事業に関するリスク

当社は株式会社アルピオンとの化粧品の自社技術を用いた共同開発により、化粧品事業を展開しております。当社は主に、同社に対し化粧品の材料供給を行っており、結果として同事業は株式会社アルピオンに対する依存度が高く、契約の解消や当社の望む条件で契約更新できなかった場合等、化粧品事業の継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。同社とは相互利益の考えのもとに契約を締結しており、今後もこの考えを継続することで現契約の維持につながると考えております。

また、化粧品事業は、常に激しい企業間競争にさらされており、他社がより優位性のある製品を発売した場合や、顧客のニーズの移り変わりなど、市場から受け入れられなくなるリスクは常に存在し、これらのリスクが顕在化した場合、化粧品材料供給収入の減少等、経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。このため、消費者ニーズのタイムリーな把握による製品の改良、新製品の開発等により本リスクの低減に努めております。

さらに、当社の供給する原材料等の品質管理には検査の徹底等により万全を期しておりますが、品質や安全性について疑義が生じた場合は、化粧品材料供給収入の減少等により経営成績等に影響を及ぼすおそれがあり、また結果的に当社の製品及び原材料に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受けるおそれがあります。このため、製造受託機関による品質適合検査の実施及び当社による検査結果の確認等により、品質管理とその維持に努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による制限緩和により、社会・経済活動の正常化が進んでおり、景気は緩やかな回復基調を維持しております。他方で資源価格の高騰や欧米を中心とした金融引き締め等による景気後退の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、ビジネスモデルの転換を決定いたしました。これは、2022年、シスプラチンミセル（NC-6004）の第 b相臨床試験及び、Vasucular Biogenics Ltd.（NASDAQ: VBLT）から国内開発・販売権を取得したVB-111の国際共同第 相臨床試験が相次いで開発中止となったことを受け、ビジネスモデルを全面的に見直した結果です。具体的には、mRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、当社がスポンサーとなる臨床開発の開始前に、製薬企業にライセンスアウトを行うことを事業の柱といたします。mRNA医薬の研究開発に6年以上に亘り取り組んできた経験と実績及びこの間に築いた豊富なネットワークに、アクセリード株式会社及び傘下企業との協業をブースターとして加え、複数のパイプラインを同時進行でインキュベートし効率的にmRNA医薬のIPを創出するIP Generatorへと変貌してまいります。

なお、当社は、2021年4月、アクセリード株式会社と共同で株式会社PrimRNAを設立し、核酸医薬の研究開発を実施してまいりましたが、研究開発の進捗により当社の医薬品事業における同社の重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の前年同期比較の記載は行っておりません。なお、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度における業績への影響につきましては、当社は医薬品等の研究開発段階にあるため、軽微であったと判断しております。

##### (mRNA医薬パイプライン)

COVID-19ワクチンにより急激に大きな市場を獲得したmRNA医薬ですが、既にその他の感染症の予防ワクチン、感染症以外の疾患に対する治療ワクチン、及び組織再生などの疾患治療薬の開発競争が開始されております。当社は、国内企業がmRNA創薬に着手する前から、mRNAを用いた変形性膝関節症に対する再生医薬の開発を推進しており、日本医療研究開発機構（AMED）資金を活用し非臨床開発段階まで進めております。今後、新たに製薬企業や非製薬企業、アカデミア等との共同研究を推進し、新規パイプラインの拡充を推進してまいります。

**RUNX1 mRNA：** アクセリード株式会社と共同で株式会社PrimRNAを設立し、医師主導第 相臨床試験開始に向けた研究開発を行っております。変形性膝関節症モデルにおいて良好な再現性試験結果が得られましたので、非臨床安全性試験及び原薬の製造などを現在進めております。RUNX1 mRNAは、軟骨の増殖・分化に関わる転写因子RUNX1のmRNAを医薬品とするものです。軟骨組織の修復を促進することにより、変形性膝関節症の進行を抑制するとともに疼痛の軽減も実現する革新的な疾患修飾型治療薬を目指し、局所組織再生薬として開発を推進しています。本プロジェクトは、AMEDの医療研究開発革新基盤創成事業に採択されております。

##### (mRNA医薬以外のパイプライン)

これまで実施してまいりましたパイプラインの開発も継続して行っております。

**コムレクス®** セオリアファーマと共同で行った国内第 相臨床試験において主要評価項目を達成し、セオリアファーマが2022年4月に外耳炎及び中耳炎を対象に製造販売承認申請を行い、2023年3月、同社は国内製造販売承認を取得しました。今後、薬価収載を経て、2023年度前半の販売開始を見込んでおります。

**コムレクス®** 耳科用液1.5% (開発コードENT103) は、新規耳科用抗菌薬です。

**NC-6100：** 公益財団法人がん研究会有明病院において、再発・進行HER2陰性乳がんを対象に医師主導第 相臨床試験が実施されております。

NC-6100は、慶應義塾大学等との共同開発プロジェクトであり、転写因子PRDM14に対するsiRNAのDDS製剤です。

**TUG1：** 脳腫瘍の中で最も悪性度が高い膠芽腫を対象とした医師主導第 相臨床試験実施に向け、非臨床安全性試験において良好な成績を得て、現在治験薬の準備などを進めております。TUG1は、長鎖非翻訳RNA TUG1に対するASO（アンチセンスオリゴ）のDDS製剤であります。本プロジェクトは、名古屋大学との共同研究であり、AMEDの革新的がん医療実用化研究事業に採択されております。

## (開発完了及び開発中止したパイプライン)

- NC-6300 : 2021年6月にファスト・トラック指定を受け、米国における血管肉腫対象の例数追加試験において12例中5例でPR(奏功)を確認、2022年4月に全患者への投与が完了いたしました。ライセンス活動を実施してはいましたが、mRNA医薬のIP創出モデルへの転換に伴い、活動は中止いたしました。  
NC-6300は、エピルピシンのミセル化ナノ粒子製剤です。  
ファスト・トラック指定  
米国における画期的な新薬について優先的に審査する、優先審査制度です。完治が難しい疾患に対して高い治療効果が期待される新薬を優先的に審査して早期実用化を促すことを目的とした制度です。
- NC-6004 : 2022年4月、第b相臨床試験の暫定的な解析において、主要評価項目達成の可能性が低いと判断し、開発を中止いたしました。  
NC-6004は、シスプラチンのミセル化ナノ粒子製剤です。
- VB-111 : 2022年7月に受領した国際共同第相臨床試験(OVAL試験)トップラインデータでは、無増悪生存期間(PFS)の解析において、コントロール群に対して統計的に有意な改善が認められず、開発を中止いたしました。  
VB-111はアデノウイルスベクターによる遺伝子治療用製品です。

## (販売事業の状況)

株式会社アルピオンが販売する美容液エクラフチュール及び薬用美白美容液エクシア ブライトニング イマキュレート セラム用の当社技術を応用した原材料を供給しております。なお、同社との共同開発製品であるスカルプトータルケア製品「Depth」事業は、2022年12月末をもって全品の販売を終了しました。  
また、株式会社エイオンインターナショナルとの契約に基づき、治療法がない領域に新たな医療を届ける一環として、PRP療法を用いた不妊治療をサポートしております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、化粧品材料供給収入、開発マイルストーン収入及びPRP事業に係る売上等により202,189千円、営業損失は1,246,000千円、経常損失は1,104,580千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,310,976千円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、以下の営業外収益、特別利益及び特別損失を計上しております。

- ・研究開発等に係る補助金収入70,038千円を営業外収益に計上しております。
- ・外国為替相場の変動による為替差益60,464千円を営業外収益に計上しております。これは主に、当社の保有する外貨建預金の評価替えにより発生したものであります。
- ・第20回新株予約権及び第6回転換社債型新株予約権付社債の発行に伴い、第5回転換社債型新株予約権付社債の払込みによる償還を行ったことにより、社債償還益39,030千円を特別利益に計上しております。
- ・第15回新株予約権の権利行使期間満了のため、新株予約権戻入益27,493千円を特別利益に計上しております。
- ・投資有価証券のうち、取得価額に比べ時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められないものについて減損処理を行ったことにより、投資有価証券評価損268,000千円を特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,309,592千円となりました。キャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,087,051千円の支出となりました。研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税金等調整前当期純損失1,308,486千円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,207,913千円の収入となりました。定期預金の預入による支出1,502,032千円、定期預金の払戻による収入2,447,956千円、有価証券の取得による支出6,240,350千円、有価証券の償還による収入7,000,000千円等によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はして  
 ありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしてありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
販売高(千円)	前年同期比(%)
202,189	-

(注) 1. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行ってありません。  
 2. 主要な輸出先並びに輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
アジア	48,786	100.0
合計	48,786 (24.1%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アルピオン	126,350	62.5
Orient Europharma Co., Ltd.	48,786	24.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末における流動資産は4,668,826千円であり、主な内訳は、現金及び預金2,811,624千円、有価証券1,632,079千円であります。

当連結会計年度末における固定資産は1,115,564千円であり、主な内訳は、投資有価証券886,168千円でありま  
 す。

負債の部

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債は合計で1,530,947千円であり、主な内訳は転換社債型新株  
 予約権付社債1,108,916千円であります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は4,253,443千円であり、主な内訳は、資本金119,150千円、資本剰余金  
 5,499,591千円、利益剰余金 1,371,505千円であります。

これらの結果、自己資本比率は73.5%となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行ってありません。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績については、「(業績等の概要) (1)業績」をご参照ください。



(3) キャッシュ・フロー

当社グループは現在、主たる定例的な営業収益がありませんので、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出を、主に株式の発行による収入で賄っております。当連結会計年度末日現在の資金残高は1,309,592千円ですが、一時的な余剰資金については預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しており、それら預金や金融商品まで合わせますと4,443,704千円となります。

一方支出側としましては、当連結会計年度の経常損失は1,104,580千円、第28期の予想経常損失が995百万円～1,335百万円でありますので、当面のmRNA創薬ビジネスに係る研究開発資金の確保やM&A等の支出にも対応できる資金の確保までできていると判断しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 共同開発契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社アルピオン (2016年3月24日)	2015年7月30日から、2024年3月31日まで。	当社と株式会社アルピオン(以下、「アルピオン」)は、当社が所有する最新の医薬品技術を応用した新しい化粧品素材の共同開発を行い、その素材を使用した化粧品をアルピオンが製品化する。 当社は、化粧品素材として使用される原料の供給を行い、アルピオンは、本素材を用いた新しい化粧品の製造・販売に向け、開発を推進する。 アルピオンは当社に対し、当社技術利用の対価として一定額を支払う。また、当社から供給された原料の対価を支払う。

### (2) 共同開発及び共同商業化に関する契約書並びに付随する覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
セオリアファーマ株式会社 (2018年6月14日)	2018年6月14日から、両社が解約に合意するまで。	当社とセオリアファーマ株式会社(以下、「セオリア」)は、セオリアが所有する医療用医薬品候補物の商業化に向けた共同開発を行い、製造販売承認の取得及び販売を早期に開始するため、相互に協力し推進する。 本製剤の国内販売から得られる利益は両者が均等に分配するものとする。

### (3) 包括提携契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
アクセリード株式会社 (2023年1月26日)	2023年1月26日から、2028年1月25日まで。	mRNA医薬品の薬効評価、非臨床試験及び製造に関する一連の業務をアクセリードの子会社である創薬ソリューションプロバイダーであるAxcelead Drug Discovery Partners株式会社及びmRNA CDMOの株式会社ARCALISに委託する。対価については、プロジェクトごとに決定する。 上記業務の範囲はmRNAの配列設計、製造、評価、製剤化、前臨床試験、INDコンサルティングを含むが、これらに限定されない。

### (4) 包括提携契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社IPガイア (2023年3月14日)	2023年3月14日から、2028年3月13日まで。	当社から提示されたリスト記載のmRNA医薬品・ワクチン(以下「mRNA医薬品等」)に関する研究プロジェクトについて、株式会社IPガイア(以下、「IPガイア」)は、IPGメンバーシップ会員に対し将来的な導出可能性を確認し、導出を支援する。 IPガイアが提携関係にあるアカデミアから得られたmRNA医薬品等の研究シーズに関する情報を提供する。 当社はIPガイアの支援により、導出先候補から得られた収益をIPガイアに分配する。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、研究開発部門を中心に実施しております。当連結会計年度末現在で、研究開発スタッフは12名にのぼり、これは総従業員の70.6%に当たります。

当社グループは当連結会計年度において、以下のような研究開発活動を実施しており、研究開発費の総額は1,120,898千円となりました。

### (1) 当社グループの研究開発活動の概要

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、当社グループの主たる事業目的は、新たな治療技術として注目されるmRNAに特化し、効率的に複数のmRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、製薬企業にライセンスアウトを行うことであり、最先端のサイエンスで新たな治療法を生み出し、患者さんにお届けすることを目指しております。前述のとおり当社グループの研究開発活動は、研究開発部門及び提携先との共同研究や委託を中心に実施しております。

### (2) 当社グループの開発品目ごとの研究開発状況について

#### 開発品目

当社が臨床開発を進めるパイプラインは3品目であり、これに続くパイプライン拡充を進めています。

#### (mRNAパイプライン)

mRNAパイプラインの概要及び進捗状況は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 当社の事業展開 当社の収益モデル (mRNA医薬パイプライン)」に記載のとおりであります。

#### (mRNA以外のパイプライン)

mRNA以外のパイプラインの概要及び進捗状況は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 当社の事業展開 当社の収益モデル (mRNA医薬以外のパイプライン)」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	医薬事業	事務処理施設	0	-	- (-)	0	0	13
研究所 (神奈川県川崎市川崎区)	医薬事業	研究開発施設	0	0	- (-)	0	0	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社及び研究所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料	床面積	賃借先
本社	東京都中央区	18,660千円	285.59㎡	株式会社大野屋旅館
研究所	神奈川県川崎市川崎区	9,719千円	121.57㎡	公益財団法人川崎市産業振興財団

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,122,800
計	130,122,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,151,558	70,151,558	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	70,151,558	70,151,558	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第20回新株予約権	
決議年月日	2023年1月26日
新株予約権の数(個)	102,642
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,264,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	154
新株予約権の行使期間	2023年2月13日から2025年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 154 資本組入額 77
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「交付株式数」という)は100株とします。ただし、当社が新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合や普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合で、下記2.の行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合や、普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、行使価額調整式の計算については円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2023年1月26日
新株予約権の数(個)	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200,754
新株予約権の行使時の払込金額(円)	154
新株予約権の行使期間	2023年2月13日から2025年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 154 資本組入額 77
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,108(注)1

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権付社債の額面28,433千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込価額の総額を転換価額(払込金額)で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
3. 当社が、新株予約権付社債の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合や、普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により転換価額を調整し、転換価額調整式の計算については円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

第21回新株予約権	
決議年月日	2023年 5月26日
新株予約権の数(個)	47,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,717,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212
新株予約権の行使期間	2023年 6月13日から2033年 6月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212 資本組入額 106
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

本新株予約権の発行日(2023年 6月12日)現在における内容を記載しております。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「交付株式数」という)は100株とします。ただし、当社が新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合や普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合で、下記2.の行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合や、普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、行使価額調整式の計算については円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月27日(注)1	1,500,000	44,736,584	604,500	11,705,940	604,500	11,687,125
2018年5月1日～ 2018年7月31日(注)2	1,389,000	46,125,584	395,352	12,101,293	395,352	12,082,478
2018年8月1日(注)3	-	46,125,584	11,001,440	1,099,852	6,739,979	5,342,499
2018年8月1日～ 2019年3月31日(注)2	3,277,000	49,402,584	744,103	1,843,956	744,103	6,086,602
2019年4月1日～ 2019年5月12日(注)2	54,000	49,456,584	11,732	1,855,689	11,732	6,098,335
2019年5月13日(注)4	705,800	50,162,384	149,982	2,005,672	149,982	6,248,318
2019年5月14日～ 2020年3月31日(注)2	15,895,017	66,057,401	2,130,193	4,135,865	2,130,193	8,378,511
2020年7月22日(注)5	37,500	66,094,901	11,306	4,147,171	11,306	8,389,817
2020年8月1日(注)6	-	66,094,901	3,818,187	328,984	-	8,389,817
2020年9月1日(注)7	3,787,257	69,882,158	-	328,984	1,541,413	9,931,231
2021年8月20日(注)8	129,100	70,011,258	18,848	347,832	18,848	9,950,079
2022年8月1日(注)9	-	70,011,258	247,832	100,000	4,469,639	5,480,440
2022年8月12日(注)10	140,300	70,151,558	19,150	119,150	19,150	5,499,591

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 806円

資本組入額 403円

割当先 ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2018年6月22日開催の第22回定時株主総会決議に基づく無償減資

4. 有償第三者割当増資

発行価格 425円

資本組入額 212.5円

割当先 Cyntec Co., Ltd.

5. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 603円

資本組入額 301.5円

6. 2020年6月26日開催の第24回定時株主総会決議に基づく無償減資

7. アキュルナ株式会社の吸収合併に伴う新株式発行

発行価格 407円

資本組入額 - 円

合併比率は以下のとおりです。

当社	アキュルナ株式会社
普通株式 1	普通株式 67.5
	A種優先株式 138.3
	B種優先株式 174.0
	B2種優先株式 198.3

8. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 292円

資本組入額 146円

9. 2022年6月27日開催の第26回定時株主総会に基づく無償減資

10. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 273円  
資本組入額 136.5円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	38	163	39	122	37,644	38,007	-
所有株式数(単元)	-	1,922	30,597	54,904	10,945	1,903	601,112	701,383	13,258
所有株式数の割合(%)	-	0.27	4.36	7.83	1.56	0.27	85.70	100.00	-

(注) 自己株式11,427株は、「個人その他」に114単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,660,000	2.37
中富 一郎	東京都渋谷区	954,000	1.36
ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	750,000	1.07
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	704,400	1.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	677,600	0.97
京滋建設株式会社	京都府京都市山科区竹鼻堂ノ前町8番地6	640,900	0.91
木村 昌二	大阪府大阪市城東区	610,000	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	575,600	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	568,300	0.81
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	455,700	0.65
計	-	7,596,500	10.83

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,126,900	701,269	-
単元未満株式	普通株式 13,258	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,151,558	-	-
総株主の議決権	-	701,269	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ナノキャリア株式会社	東京都中央区京橋一丁目 4番10号	11,400	-	11,400	0.02
計	-	11,400	-	11,400	0.02

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式27株を保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,601	199
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、6,600株は譲渡制限付株式の無償取得、1株については単元未満株式の買取によるものです。  
 2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	11,427	-	11,427	-

- (注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は創業以来、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針であります。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項の中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

また、取締役7名のうち4名を社外から選任することにより、取締役会の監督機能を強化し、また、監査役3名のうち社外監査役2名を選任することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の最大化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へと移行しております。会社法では、監査等委員会設置会社や指名委員会等設置会社という機関設計もありますが、当社のガバナンス機構を強化向上するために、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることによって、牽制機能の強化並びに経営戦略のより迅速かつ柔軟な決定及び実行を図る目的で、監査役会設置会社に機関設計を変更しました。監査役の過半数が社外監査役で構成される監査役会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在において取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として安定的かつ機動的な運用をしております。

なお、当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役社長 秋永士朗

構成員：取締役会長 松村淳、取締役コーポレート本部長 藤本浩治、社外取締役 岡野光夫、片岡一則、飯野智、長谷川由紀、常勤監査役 松山哲人、社外監査役 松尾隆、和田成一郎

監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在において監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定時監査役会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しており、各監査役は内部監査担当及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率のかつ合理的な監査を実施しております。

なお、当社の監査役会の構成員は次のとおりであります。

議長：常勤監査役 松山哲人

構成員：社外監査役 松尾隆、社外監査役 和田成一郎

指名報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に基づき以下の各項目を審議し、その内容を取締役会へ答申します。

- (1) 取締役の選任議案の原案
- (2) 代表取締役の選定議案
- (3) 取締役の報酬限度額に関する議案の原案
- (4) 取締役の個人別の報酬等の内容

なお、当社の指名報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長：取締役会長 松村淳

委員：社外取締役 岡野光夫、社外取締役 片岡一則、代表取締役社長 秋永士朗

企業統治に関するその他の事項

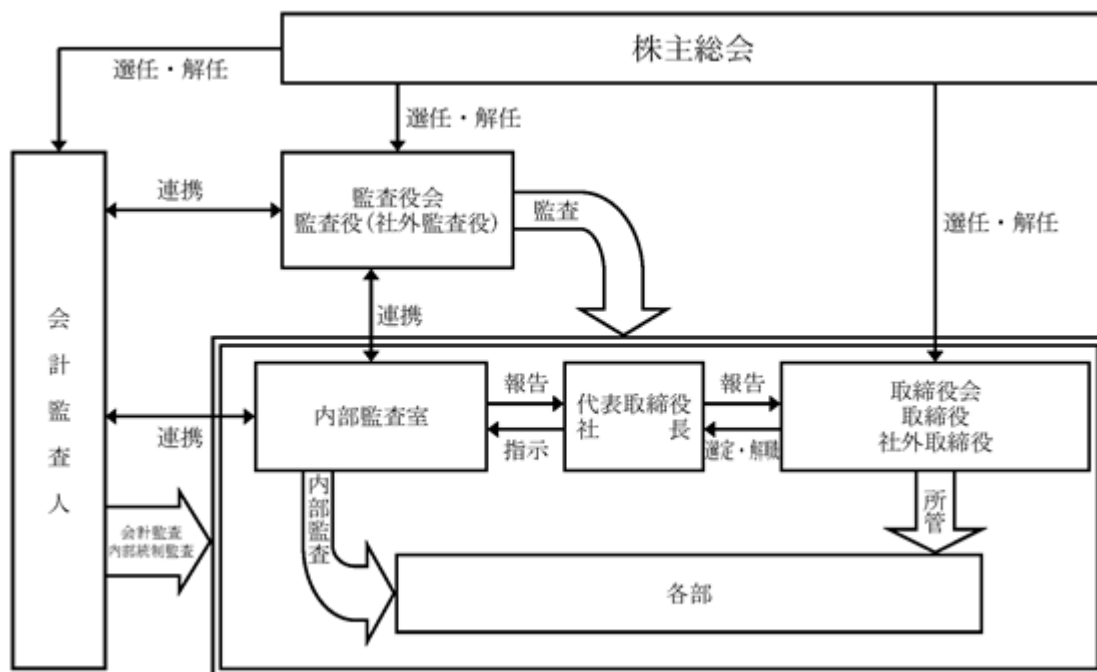
a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程（職務分掌、職務権限）、稟議規程等の諸規程を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、内部監査により内部牽制の働く組織的な業務運営を行う体制を構築しております。なお、諸規程については、必要に応じて都度、改訂を行っております。

また、内部監査は、内部監査室を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るとともに、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの運用状況及びその有効性の検証をしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、医薬品の研究開発を実施する企業として、様々なリスクにさらされております。当社では、これらのリスクを適切に管理するために、上述の内部統制システムのもとにリスク発生時の迅速な情報収集及び指揮命令体制を確立し、リスク対応力の強化を図っております。また、当社は必要に応じて弁護士等の外部専門家に重要な法的判断等の照会を実施し、これら外部専門家の見解を踏まえた検討を実施しております。



責任限定契約の内容等

a. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるやまと監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は以下の役員等賠償責任保険を契約しております。

a. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

b. 保険契約の内容の概要

被保険者がa.の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

#### 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

##### a．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### b．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

##### c．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 監査役会設置会社への移行

2023年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しております。

この移行は、当社のガバナンス機構を強化向上するために、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることによって、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るためのものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO 兼 研究開発本部長CSO	秋永 士朗	1956年11月28日生	1981年4月 1994年4月 2001年4月 2006年4月 2008年10月 2011年3月 2013年3月 2017年3月 2018年11月 2020年6月 2020年9月 2022年9月 2023年1月	協和発酵工業(株)(現 協和キリン(株))入社 同社医薬研究所主任研究員 同社創薬研究本部がん領域マネジャー 同社研究開発本部国際開発部長、臨床開発第一部長歴任 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株))開発本部臨床開発第一部長 同社執行役員国際開発統括 同社フェロー アキュルナ(株)取締役CSO 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役研究開発本部長CSO 株式会社PrimRNA代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長CEO兼研究開発本部長CSO(現任)	(注)4	78,760
取締役会長	松村 淳	1962年1月24日生	1986年4月 2008年1月 2010年9月 2012年3月 2017年3月 2019年12月 2020年4月 2020年5月 2020年5月 2021年3月 2021年6月 2023年1月	野村證券(株)入社 (株)クワイエット・パートナーズ代表取締役 (株)ウィズ・パートナーズ代表取締役 当社取締役 (株)ALBERT取締役 アクセルマーク(株)取締役会長 アクセリード(株)取締役会長(現任) (株)ALBERT取締役会長 (株)ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO(現任) アクセルマーク(株)取締役(現任) 当社取締役 当社取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役 コーポレート本部長	藤本 浩治	1972年11月20日生	1996年4月 2002年11月 2005年7月 2015年5月 2017年4月 2019年12月 2020年6月 2023年6月	日産建設(株)(現 りんかい日産建設(株))入社 当社入社 当社管理部総務人事課長 当社管理部次長 当社総務人事部長 当社コーポレート本部長 当社取締役コーポレート本部長 当社取締役CFOコーポレート本部長(現任)	(注)4	36,100
取締役	岡野 光夫	1949年3月21日生	1994年1月 1994年1月 1996年6月 2001年4月 2001年5月 2014年4月 2016年9月 2020年4月 2022年4月	東京女子医科大学医用工学研究施設教授 米国コタ大学薬学部併任教授(現任) 当社取締役(現任) 東京女子医科大学先端生命医学研究所所長・教授 (株)セルシード取締役 東京女子医科大学名誉教授(現任)・特任教授 米国コタ大学薬学部細胞シート再生医療センター長(現任) 東京女子医科大学先端生命医学センター長 東京女子医科大学先端生命医学研究所特任顧問(現任)	(注)4	323,800



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片岡 一則	1950年11月27日生	1979年4月 東京女子医科大学医用工学研究施設助手、講師、 助教授歴任 1989年4月 東京理科大学基礎工学部助教授、教授歴任 1998年4月 東京大学大学院工学系研究科教授 2004年7月 東京大学大学院医学系研究科教授(併任) 2015年7月 公益財団法人川崎市産業振興財団ナノ医療イノ ベーションセンター センター長(現任) 2016年4月 東京大学特任教授 2016年6月 東京大学名誉教授(現任) 2016年7月 公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長(現 任) 2020年6月 日産化学㈱取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	324,350
取締役	飯野 智	1965年7月9日生	1989年4月 ㈱日立製作所入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル㈱入社 2004年2月 同社取締役 2010年9月 ㈱ウィズ・パートナーズ執行役員 2012年3月 当社取締役 2013年4月 ㈱ウィズ・パートナーズ投資運用部長 2013年6月 ㈱アドバンスト・メディア取締役 2015年3月 ㈱ウィズ・パートナーズマネージング・ディレク ターファンド事業C10 2017年3月 ㈱ALBERT取締役 2019年12月 アクセルマーク㈱取締役 2019年12月 ㈱CRI・ミドルウェア取締役(現任) 2020年4月 アクセリード㈱取締役(現任) 2021年2月 ㈱ARCALIS代表取締役 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 ㈱ウィズ・パートナーズ取締役COO兼Co-C10(現 任) 2022年7月 ㈱IPガイア代表取締役会長(現任) 2023年4月 アクセルマーク㈱取締役会長(現任) 2023年5月 ㈱ARCALIS取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役	長谷川 由紀	1978年2月1日生	2007年1月 理化学研究所ゲノム科学総合研究センター研究員 2008年4月 同所オミックス基盤研究領域ポスドクフェロー 2010年4月 同所オミックス基盤研究領域研究員 2013年4月 同所ライフサイエンス技術基盤研究センター副 チームリーダー 2014年9月 旭化成㈱主査 2016年7月 ㈱ウィズ・パートナーズアソシエイト・ディレク ター 2019年4月 同社ディレクター 2021年5月 同社ヘルスケア・インベストメント・ヘッド(現 任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年10月 ㈱IPガイア取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	松山 哲人	1962年7月3日生	1986年4月 三菱商事(株)入社 2002年9月 ナノテク・パートナーズ(株)代表取締役 2003年5月 (株)メディカル・プロテオスコープ取締役COO兼 CFO、代表取締役社長歴任 2007年10月 (株)CSK-1S執行役員 2010年5月 (株)ローソン事業開発本部長、執行役員海外事業グ ループCOO等歴任 2012年11月 日東紡績(株)参与、同理事、ニッポーメディカ ル(株)専務取締役等歴任 2014年12月 当社顧問 2015年6月 当社取締役CFO兼社長室長 2018年6月 (株)イントラスト取締役(現任) 2019年11月 当社代表取締役社長CEO 2023年1月 当社取締役副会長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	87,400
監査役	松尾 隆	1961年3月15日生	1984年4月 (株)山善入社 1998年4月 (株)オートバックスセブン経営企画部長 2002年6月 同社取締役エグゼクティブ・オフィサー経営企 画、経理・財務、広報、IR担当兼経営企画管理室 長 2004年6月 同社取締役オフィサー経営戦略推進担当兼経営企 画管理室長 2006年4月 同社取締役CSO経営戦略推進統括 2007年5月 同社取締役CSO経営戦略推進統括兼Co-COO海外事業 戦略推進統括 2010年4月 (株)大洋代表取締役社長 2013年4月 (株)オートバックス南海代表取締役社長 2014年4月 (株)オートバックス福岡代表取締役社長 2021年4月 (株)オートバックス南日本販売相談役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	和田 成一郎	1962年8月2日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2008年7月 同社不動産投資業務部長 2013年4月 野村不動産投資顧問株式会社海外営業部長 2014年10月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社監査役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					850,410

(注)1. 当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社に移行しております。

2. 取締役 岡野光夫、片岡一則、飯野智、長谷川由紀は社外取締役であります。

3. 監査役 松尾隆及び和田成一郎は社外監査役であります。

4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

## 社外役員の状況

当社は社外取締役岡野光夫、片岡一則、飯野智、長谷川由紀の4名を選任しており、社外監査役に松尾隆、和田成一郎の2名を選任しております。

社外取締役岡野光夫は、当社創業メンバーの一人であり、当社の研究開発方針、研究開発活動の決定において技術的または事業戦略的な見地から発言を行うなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等行っております。

社外取締役片岡一則は、当社創業メンバーの一人であり、バイオマテリアルに関する豊富な知見を有しており、専門的な観点から研究開発体制や核酸創薬の研究開発方針に関する発言を行うなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等行っております。

社外取締役飯野智は、投資会社においてヘルスケア・IT領域を中心とした多数のベンチャー企業への投資・育成経験があることから、これまでの知見を活かし、当社の事業開発分野等に関する有益な助言・指導等行うなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等行っております。

社外取締役長谷川由紀は、研究機関及び製薬会社において研究者として長年の経験を有し、投資会社においてはヘルスケア領域を中心に投資・育成を行ってきた経験があり、当社の研究開発やIR戦略等につき発言を行うなど、取締役の職務執行に対する監督、助言等行っております。

社外監査役松尾隆は、上場企業における経営戦略や経営管理の幅広い経験に基づき、監査役として当社経営全般を監視いただくこと、また、当社の内部管理体制等につき発言を行うことにより、コンプライアンスの強化に寄与することを期待しております。

社外監査役和田成一郎は、不動産投資顧問会社で6年にわたり監査役業務に従事した知見を活かし、監査役として当社経営全般を監視し、当社の内部管理体制等に関し発言を行うことにより、コンプライアンスの強化に寄与することを期待しております。

社外取締役片岡一則は、公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長・ナノ医療イノベーションセンター センター長及び東京大学名誉教授を兼務しております。当社は、公益財団法人川崎市産業振興財団より研究所施設を賃借しております。また、当社は同財団及び東京大学との間で共同研究及びそれに付随する取引があります。

社外取締役飯野智及び長谷川由紀が所属する株式会社ウィズ・パートナーズは、THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合は、2023年3月31日現在でTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の潜在株式数は17,464,954株であります。また、飯野氏が取締役を兼務するアクセリード株式会社とは、共同で株式会社PrimRNAを設立し、mRNA医薬の研究開発事業を行っております。さらに、同社の子会社である株式会社ARCALISとの間で研究所施設の賃貸借契約を締結し、当社は賃料等の支払いを受けております。このほか、アクセリード株式会社及び飯野氏及び長谷川氏が代表取締役及び取締役を兼務する株式会社IPガイアとは包括的協業関係にあり、本協業下で当社のmRNA創薬事業における製造、各種試験、事業開発等の委託を行っております。

また、社外取締役岡野光夫は当社株式323,800株、社外取締役片岡一則は当社株式324,350株をそれぞれ保有しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、今後の社外取締役選任においても、当社にとって有益な人材かつ、当社と重大な利害関係のない独立性の高い人材を選任し、経営監視機能強化及びその維持を図る方針です。

## 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部監査及び会計監査の状況を把握しております。また、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画等を共有し、適宜情報交換や面談等を行い相互の連携を図っております。監査役会においては、それらの情報を常勤監査役より報告を受け協議をするほか、取締役会にて適宜意見を表明しております。

内部監査部門は内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、各部門の監査結果を代表取締役社長及び監査役会に対し報告を行っております。

## (当事業年度の状況)

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査及び会計監査の状況を把握しております。監査等委員である社外取締役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画等を共有し、適宜情報交換や面談等を行い相互の連携を図っております。監査等委員会においては、それらの情報を各監査等委員より報告を受け協議をするほか、取締役会にて適宜意見を表明しております。

内部監査部門は内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、各部門の監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に対し報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役会の監査の状況

当社は2023年6月29日付で監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成され、監査役会は、原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画及び業務分担について、取締役会、重要会議等の意思決定プロセスの適法性並びに適正性、妥当性及び合理性について、業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況について、常勤監査役の職務執行状況(月次)について、会計監査人に関する評価について等を審議しております。

(当事業年度の状況)

監査役会設置会社移行前の当事業年度において、監査等委員会は定時監査等委員会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。当社の監査等委員会の構成は取締役3名(うち社外取締役2名)により構成され、内部統制システムの整備・運用状況、経営上のリスクマネジメントの状況等について検討を実施しております。

また、監査等委員は取締役会に出席し、取締役会の運用状況及び取締役の業務執行状況を監査しており、その他社内の重要な会議に出席し、決裁書類の閲覧等を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施し、客観的・合理的な監査を行っております。また、代表取締役社長と監査等委員会との会合を定期的に開催し、意見・情報交換を通じて業務執行者との意思疎通の強化も図っております。さらに、必要に応じて適宜監査等委員間の協議を行い、これを通じて監査等委員相互の意見交換を実施しております。

なお、監査等委員のうち、川井隆史は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

以下は監査等委員会開催回数及び各監査等委員の出席回数であります。

氏名	開催回数	出席回数
宮嶋勝春	16回	16回
中山美恵子	16回	16回
川井隆史	16回	16回

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るとともに、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの有効性の検証をしております。当事業年度において、内部監査担当者は1名であり、年間計画に基づき全ての部署を対象に、業務全般にわたって監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告を行い、あわせて監査役会(監査役会設置会社移行前は監査等委員会)にもその写しを提出しており、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対しても直接報告を行う体制となっております。

内部監査担当者と監査役(監査役会設置会社移行前は監査等委員)、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行い、特に内部監査担当者及び常勤監査役は、緊密な連携を行い監査の継続的な改善に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

やまと監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 南出 浩一

指定社員・業務執行社員 木村 喬

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は監査法人の選定にあたって、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していること、パイオベンチャー企業の監査に関し、経験・知見を有しており、新たな視点で監査が期待できることなどを総合的に勘案し、やまと監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査役会（監査役会設置会社移行前は監査等委員会）は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の適切性等に問題がない旨、確認しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年6月27日開催の第26回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有限責任あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）やまと監査法人

当社の臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

イ. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

やまと監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

ロ. 当該異動の年月日

2022年6月27日

ハ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2005年8月5日

ニ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2022年6月27日開催予定の第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い当社は、有限責任あずさ監査法人と2023年3月期に向けての監査報酬についての協議を経て、当社の事業規模や当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、今般会計監査人を見直すことといたしました。当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること、パイオベンチャー企業の監査に関し、経験・知見を有しており、新たな視点での監査が期待できること等から、新たにやまと監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

ヘ. ホ. の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,400	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	18,500	-
連結子会社	-	-
計	18,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査所要日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した適切な額を決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提示を受けた監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間、同業他社の監査報酬実績等を総合的に勘案し、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。

当社の報酬制度は、取締役の報酬については、固定報酬である基本報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給する譲渡制限付株式報酬で構成され、監査役の報酬については、固定報酬である基本報酬で構成されています。

取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円、使用人分給与は含まず）と決議されております。また、同定時株主総会決議により、上記報酬枠とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬を年額50百万円（うち社外取締役分年額10百万円）、年200,000株以内としております。監査役会設置会社移行前の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月24日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円、使用人分給与は含まず）と決議されております。また、この金銭報酬とは別枠の株式報酬の限度額として、同定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く、社外取締役含む）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬は、年額50百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円）、株式数の上限を年200,000株以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会において40百万円以内と決議されております。監査役会設置会社移行前の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。

なお、取締役の報酬については、指名報酬委員会の諮問をもとに取締役会で決定し、監査役の報酬については監査役会の協議に基づいて決定しており、当社は取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針について、以下のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として決定され、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成される。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績及び業績への各人の貢献度など諸般の要因を考慮し、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしている。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に付与される譲渡制限付株式報酬の額は、定時株主総会の日から1か月以内に開催される取締役会において役員毎に定められた額が決定され、同取締役会決議から1ヶ月を経過する日までに付与される。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、当社の業績及び業績への各人の貢献度、社会情勢など諸般の要因を考慮し決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として設置する指名報酬委員会が審議・決定した各取締役の報酬額案を取締役に提示し、審議を経て取締役会決議により決定される。

f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	74,716	53,000	21,716	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,800	4,800	-	1
社外役員	12,541	10,800	1,741	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲインや配当を目的とした投資株式については純投資目的と区分し、それ以外の、保有先企業との契約及び提携関係の維持強化、将来の事業シナジーの可能性等、当社の企業価値向上を目的とした投資株式については純投資目的以外の目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との契約及び提携関係の維持強化、将来の事業シナジーの可能性等、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に実施しております。

財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を確認し、適宜担当取締役へ報告しております。また、事業開発部門においては、保有先企業の事業の進捗状況、当社との提携関係等を確認し、適宜担当取締役へ報告しております。

各担当取締役はそれら報告結果を受け、必要に応じ取締役会へ報告し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。当事業年度における検証結果の概要は以下のとおりです。

(キッズウェル・バイオ株式会社株式)

当事業年度において同社株式の時価が著しく下落したため減損処理を行いました。同社との提携関係は継続しており、今後も重要性が高いことから、政策保有を継続しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	129,215
非上場株式以外の株式	1	256,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キッズウェル・バ イオ株式会社	1,000,000	1,000,000	目的：取引関係の維持、強化 当事業年度末現在、特段の定量 的な保有効果はありません。	無
	256,000	460,000		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、やまと監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し適時に対応することは、上場企業として重要であるとの認識のもと、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に關係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,811,624
受取手形		8,470
売掛金		27,500
有価証券		1,632,079
原材料及び貯蔵品		648
その他		188,503
流動資産合計		4,668,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		56,721
減価償却累計額	1	56,721
建物及び構築物(純額)		0
機械装置		382,344
減価償却累計額	1	382,344
機械装置(純額)		0
その他		12,147
減価償却累計額	1	12,147
その他(純額)		0
有形固定資産合計		0
無形固定資産		149
投資その他の資産		
投資有価証券		886,168
その他	2	229,246
投資その他の資産合計		1,115,414
固定資産合計		1,115,564
資産合計		5,784,390

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (2023年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	6,183
未払法人税等	5,544
その他	352,373
流動負債合計	364,101
固定負債	
転換社債型新株予約権付社債	1,108,916
繰延税金負債	9,488
資産除去債務	25,997
その他	22,444
固定負債合計	1,166,846
負債合計	1,530,947
純資産の部	
株主資本	
資本金	119,150
資本剰余金	5,499,591
利益剰余金	1,371,505
自己株式	27
株主資本合計	4,247,209
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,180
その他の包括利益累計額合計	4,180
新株予約権	2,052
純資産合計	4,253,443
負債純資産合計	5,784,390

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1,202,189
売上原価	42,590
売上総利益	159,599
販売費及び一般管理費	2,314,405,599
営業損失( )	1,246,000
営業外収益	
受取利息	25,369
為替差益	60,464
補助金収入	70,038
雑収入	143
営業外収益合計	156,016
営業外費用	
新株予約権発行費	5,633
社債発行費	5,671
株式交付費	469
雑損失	2,820
営業外費用合計	14,596
経常損失( )	1,104,580
特別利益	
固定資産売却益	44,531
新株予約権戻入益	27,493
社債償還益	39,030
特別利益合計	71,056
特別損失	
固定資産除売却損	550
減損損失	66,912
投資有価証券評価損	268,000
特別損失合計	274,962
税金等調整前当期純損失( )	1,308,486
法人税、住民税及び事業税	2,490
法人税等合計	2,490
当期純損失( )	1,310,976
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,310,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

当期純損失( )	1,310,976
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	48,135
その他の包括利益合計	48,135
包括利益	1,262,840
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,262,840
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	347,832	9,950,079	4,717,472	27	5,580,413
当期変動額					
新株の発行	19,150	19,150			38,301
資本金から剰余金への振替	247,832	247,832			-
欠損填補		4,717,472	4,717,472		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,310,976		1,310,976
連結範囲の変動			60,528		60,528
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	228,681	4,450,488	3,345,967	0	1,333,203
当期末残高	119,150	5,499,591	1,371,505	27	4,247,209

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,955	43,955	30,415	5,566,873
当期変動額				
新株の発行				38,301
資本金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,310,976
連結範囲の変動				60,528
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,135	48,135	28,362	19,772
当期変動額合計	48,135	48,135	28,362	1,313,430
当期末残高	4,180	4,180	2,052	4,253,443

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	1,308,486
減価償却費	136
受取利息	25,369
為替差損益( は益)	59,409
補助金収入	70,038
株式交付費	469
新株予約権戻入益	27,493
社債償還益	39,030
固定資産除売却損益( は益)	4,481
投資有価証券評価損	268,000
減損損失	6,912
売上債権の増減額( は増加)	20,192
棚卸資産の増減額( は増加)	32,761
仕入債務の増減額( は減少)	4,224
その他	47,710
小計	1,153,902
利息の受取額	19,161
補助金の受取額	50,180
法人税等の支払額	2,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087,051
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,502,032
定期預金の払戻による収入	2,447,956
有価証券の取得による支出	6,240,350
有価証券の償還による収入	7,000,000
投資有価証券の取得による支出	500,000
その他	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,207,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,487
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	180,350
現金及び現金同等物の期首残高	1,097,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,198
現金及び現金同等物の期末残高	1,309,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社PrimRNA  
連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社グループの医薬品事業における同社の重要性が高まったことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称 Nanocarrier US, LLC  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社  
持分法を適用しない非連結子会社の名称 Nanocarrier US, LLC  
持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年  
機械装置 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間(8年)に基づいております。



(3) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、又は履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
新株予約権発行費	新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券のうち非上場株式	129,215

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行い、回収可能性が十分と見積もられる場合には、減損処理を行わないこととしております。予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度  
 (2023年3月31日)

子会社株式 0千円

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益  
 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度  
 (自 2022年4月1日  
 至 2023年3月31日)

研究開発費 1,120,898千円

- 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度  
 (自 2022年4月1日  
 至 2023年3月31日)

1,120,898千円

- 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度  
 (自 2022年4月1日  
 至 2023年3月31日)

機械装置 4,531千円

- 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度  
 (自 2022年4月1日  
 至 2023年3月31日)

機械装置 50千円

- 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県川崎市	研究施設拡張工事費用	建物及び構築物	6,192
神奈川県川崎市	研究用設備等	機械装置	505
神奈川県川崎市	研究用備品	その他	214

当社グループは事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社グループは創薬の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度  
(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	218,603千円
組替調整額	268,000
税効果調整前	49,396
税効果額	1,261
その他有価証券評価差額金	48,135
その他の包括利益合計	48,135

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,011,258	140,300	-	70,151,558
合計	70,011,258	140,300	-	70,151,558

(注) 発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式の新規発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	4,826	6,601	-	11,427
合計	4,826	6,601	-	11,427

(注) 自己株式の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加6,600株及び単元未満株式の買  
取による増加1株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第19回新株予約権	普通株式	9,740,200	-	9,740,200	-	-
	第5回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	3,733,766	-	3,733,766	-	-
	第6回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	-	7,200,754	-	7,200,754	-
	第20回新株予約権	普通株式	-	10,264,200	-	10,264,200	2,052
合計	-	13,473,966	17,464,954	13,473,966	17,464,954	2,052	

- (注) 1. 第15回新株予約権は、権利行使期間の満了に伴い失効しております。  
 2. 第19回新株予約権の減少は、期中において買取及び消却を行ったことによるものであります。  
 3. 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債及  
び第20回新株予約権の発行に係る払込みに出資されたこと(リファイナンス)に伴う消滅によるもの  
であります。  
 4. 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第20回新株予約権の増加は、期中において第三者割  
当による発行をしたことによるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,811,624千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,502,032
現金及び現金同等物	1,309,592

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債に関するもの

リファイナンスによる転換社債型新株予約権付社債の増加額	1,108,916千円
リファイナンスによる新株予約権の増加額	2,052千円
リファイナンスによる社債償還益の計上	39,030千円
リファイナンスによる転換社債型新株予約権付社債の減少額	1,150,000千円

(注) 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第20回新株予約権の発行に係る払込みについては、金銭による払込みに代えて、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債が出資されたため、その差額39,030千円を社債償還益として特別利益に計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部門が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券のうち合同運用金銭信託については、発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付が高く短期で決済されるため、リスクは僅少と考えております。

投資有価証券のうち株式の一部については外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されており、一部については上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されており、また発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少と考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち78.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	2,389,031	2,388,685	346
(2) 敷金及び保証金	206,553	205,360	1,193
資産計	2,595,585	2,594,046	1,539
(1) 長期預り保証金	22,444	22,474	30
(2) 転換社債型新株予約権付社債	1,108,916	1,110,499	1,582
負債計	1,131,360	1,132,973	1,613

(\*1)「現金」は、注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、及び「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	129,215
関係会社株式	0

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	10,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	132,079	490,952	-	-
(2) その他(金銭信託)	1,500,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	190,000	-	-
合計	1,632,079	680,952	10,000	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	256,000	623,031	-	879,031
資産計	256,000	623,031	-	879,031

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	-	1,509,653	-	1,509,653
敷金及び保証金	-	205,360	-	205,360
資産計	-	1,715,014	-	1,715,014
長期預り保証金	-	22,474	-	22,474
転換社債型新株予約権付社債	-	1,110,499	-	1,110,499
負債計	-	1,132,973	-	1,132,973

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル2の時価に分類しております。

合同運用金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価としております。

国内上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローと、賃借人の退去による返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、その将来キャッシュ・フローと、償還期限までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	10,000	9,653	346
	合計	10,000	9,653	346

2. その他有価証券

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	256,000	256,000	-
	(2) 債券(社債)	623,031	640,350	17,318
	(3) その他(金銭信託)	1,500,000	1,500,000	-
	合計	2,379,031	2,396,350	17,318

(注) 1. 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額129,215千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価額のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について268,000千円(その他有価証券の株式268,000千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに関する注記

(1) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	27,493

(3) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 44名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(＊)	普通株式 2,063,000株
付与日	2015年10月30日
権利確定条件	<p>・新株予約権者は、発行会社が下記ア乃至ウに掲げる条件(マイルストーン条項)を達成した場合に限り、各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の数(以下、「当初割当数」という)に、ア乃至ウに規定する割合を乗じた数の本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能となる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>ア 発行会社が2015年5月14日に開示した「平成27年3月期 決算短信(非連結) 1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析 開発パイプラインの状況」に記載された「NK105」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40%</p> <p>イ 発行会社が2015年5月14日に開示した「平成27年3月期 決算短信(非連結) 1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析 開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、承認申請を行った場合。当初割当数の20%</p> <p>ウ 発行会社が2015年5月14日に開示した「平成27年3月期 決算短信(非連結) 1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析 開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40%</p> <p>ア乃至ウのマイルストーンの全てを達成した場合に、残余の本新株予約権がある場合は、当該本新株予約権を全て行使することができる。</p> <p>当社は、各マイルストーン条項が達成された場合には、新株予約権者に対しその旨及び行使開始日を通知するものとする。</p> <p>・各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	2015年11月2日から2022年10月31日まで

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第15回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	2,061,000
付与	-
失効	2,061,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第15回新株予約権
権利行使価格（円）	1,140
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	13.3

(4) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(5) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

2. 事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

(1) 費用計上額及び科目

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	24,643
販売費及び一般管理費（研究開発費）	2,445

(2) 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

事前交付型譲渡制限付株式の内容

	2020年事前交付型譲渡制限付株式	2021年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 22名	当社の取締役 5名 当社の従業員 17名
付与された株式数	普通株式 37,500株	普通株式 129,100株
付与日	2020年7月17日	2021年8月20日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2020年7月22日から2023年7月21日まで	2021年8月20日から2024年8月19日まで

	2022年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 15名
付与された株式数	普通株式 140,300株
付与日	2022年8月12日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2022年8月12日から2025年8月11日まで

事前交付型譲渡制限付株式の規模及び変動状況

・事前交付型譲渡制限付株式の数

	2020年事前交付型 譲渡制限付株式	2021年事前交付型 譲渡制限付株式	2022年事前交付型 譲渡制限付株式
権利確定前（株）			
前事業年度末	31,500	128,300	-
付与	-	-	140,300
没収	-	2,700	3,900
権利確定	-	-	-
未確定残	31,500	125,600	136,400

・単価情報

	2020年事前交付型 譲渡制限付株式	2021年事前交付型 譲渡制限付株式	2022年事前交付型 譲渡制限付株式
付与日における公正な 評価単価（円）	603	292	273

(3) 事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法

2020年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値603円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

2021年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値292円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

2022年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値273円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

(4) 事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	5,887,157千円
税務上の繰延資産	13,423
投資有価証券評価損	293,952
減価償却超過額	15,239
その他	9,466
繰延税金資産小計	6,219,240
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,887,157
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	332,082
評価性引当額小計	6,219,240
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,488
繰延税金負債合計	9,488
繰延税金資産の純額	9,488

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	38,289	717,897	826,523	1,109,720	835,933	2,358,793	5,887,157
評価性引当額	38,289	717,897	826,523	1,109,720	835,933	2,358,793	5,887,157
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、研究所及び転貸中の柏研究所施設それぞれの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたっては、使用見込期間を11~13年として当該使用見込期間経過後の除去費用を見積り、設置時点における無リスクの割引率で割り引いております。適用している割引率は0.05~0.8%であります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	25,808千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	189
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	25,997

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品及び原材料等の販売	121,857
共同開発契約	80,332
顧客との契約から生じる収益	202,189
その他の収益	-
外部顧客への売上高	202,189

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2022年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	56,162	35,970
契約負債 前受収益	54,115	-

契約負債は、主に共同開発及び委託研究開発の契約に基づいて、顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、54,115千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	合計
153,403	48,786	202,189

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アルビオン	126,350	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務
Orient Europharma Co., Ltd.	48,786	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松村 淳	-	-	当社取締役 （株）ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO	-	-	転換社債型新株予約権付社債の償還	1,150,000	転換社債型新株予約権付社債	1,108,916
							転換社債型新株予約権付社債の発行（注1）	1,108,916		
							新株予約権の買取	2,922	新株予約権	2,052
							新株予約権の発行（注）1	2,052		
	飯野 智	-	-	当社取締役 （株）ARCALIS 代表取締役	-	-	研究所施設の賃貸借に伴う賃料 上記契約に基づく保証金（注）2	49,377 -	- 長期預り保証金	- 22,444

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合に割り当てた取引であります。本新株予約権付社債の転換価額及び本新株予約権の行使価額につきましては、ウィズ・パートナーズとの間での協議を経て、基準株価（発行決議日の前取引日の直近1ヶ月間の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値平均）の170.1円を参考に当社のこれまでの業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し割当予定先と協議した上でディスカウント率を約10%（9.47%）とし、決定いたしました。また、本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、公正を期すため、独立した第三者機関であるブルータス・コンサルティングに対して価値算定を依頼し、同社の算定した公正価値を基準として決定いたしました。

2. 株式会社ARCALISとの賃料等の支払については、当社とオーナーとの取引条件を基準とした一般的な取引条件で行っており、同社との協議により決定いたしました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	60.61円
1株当たり当期純損失金額	18.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,310,976
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,310,976
普通株式の期中平均株式数(株)	70,091,979

(重要な後発事象)

第三者割当による第21回新株予約権の発行

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、第三者割当による第21回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の募集を行うことを決議し、2023年6月12日付で割当を実施いたしました。

本新株予約権

(1)割当日	2023年6月12日
(2)新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
(3)新株予約権の総数	47,170個
(4)発行価額	総額13,679,300円(本新株予約権1個につき290円)
(5)当該発行による潜在株式数	4,717,000株(本新株予約権1個につき100株)
(6)資金調達の額	1,013,683,300円(差引手取概算額:1,003,683,300円) (内訳)本新株予約権発行による調達額:13,679,300円 本新株予約権行使による調達額:1,000,004,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(7)資本組入額	会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
(8)行使価額	212円
(9)募集の方法	第三者割当の方法による
(10)割当先	株式会社IPガイア 23,585個 アクセリード株式会社 23,585個
(11)申込期間	2023年6月12日
(12)行使期間	2023年6月13日から2033年6月12日まで
(13)資金の用途	mRNA医薬品開発の推進

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ナノキャリア株式会社	第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2021年5月10日	1,150,000	-	-	無担保社債	2023年12月29日
ナノキャリア株式会社	第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2023年2月13日	-	1,108,916	-	無担保社債	2025年12月26日
合計	-	-	1,150,000	1,108,916	-	-	-

## (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株 予約権の 発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (千円)	新株 予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
第5回無担保 転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	無償	308	1,150,000	-	100	自 2021年5月10日 至 2023年12月28日	(注)
第6回無担保 転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	無償	154	1,108,916	-	100	自 2023年2月13日 至 2025年12月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

銘柄	転換の条件	転換により 発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間
第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	転換社債308円につきナノキャリア(株)株式 1株の割合をもって転換	普通株式	自 2021年5月10日 至 2023年12月28日
第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	転換社債154円につきナノキャリア(株)株式 1株の割合をもって転換	普通株式	自 2023年2月13日 至 2025年12月26日

## 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	1,108,916	-	-

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	91,992	142,111	202,189
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	-	885,796	994,654	1,308,486
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	-	887,006	999,292	1,310,976
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	-	12.66	14.26	18.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	-	7.87	1.60	4.44

(注)第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,545,000	2,755,805
受取手形	44,528	8,470
売掛金	11,634	27,500
有価証券	2,400,000	1,632,079
原材料及び貯蔵品	33,409	648
前渡金	100,075	62,544
前払費用	100,231	42,889
未収消費税等	57,398	35,983
未収入金	5,151	9,411
その他	6,655	4,299
流動資産合計	6,304,085	4,579,632
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	55,559	55,016
減価償却累計額	49,251	55,016
建物附属設備(純額)	6,308	0
構築物	1,705	1,705
減価償却累計額	1,704	1,704
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	620,313	382,344
減価償却累計額	620,313	382,344
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	12,507	12,147
減価償却累計額	12,289	12,147
工具、器具及び備品(純額)	217	0
有形固定資産合計	6,526	0
無形固定資産		
実施許諾権	0	0
電話加入権	149	149
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	149	149
投資その他の資産		
投資有価証券	596,500	886,168
関係会社株式	900	0
長期前払費用	22,789	22,692
敷金及び保証金	205,294	206,553
投資その他の資産合計	825,485	1,115,414
固定資産合計	832,162	1,115,564
資産合計	7,136,247	5,695,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,958	6,183
未払金	1 120,733	1 32,023
未払費用	63,010	3,450
未払法人税等	38,132	5,474
前受金	80,684	54,294
預り金	2,638	4,262
前受収益	54,115	-
流動負債合計	361,274	105,689
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,150,000	1,108,916
繰延税金負債	8,227	9,488
資産除去債務	25,808	25,997
長期預り保証金	22,444	22,444
その他	1,620	-
固定負債合計	1,208,099	1,166,846
負債合計	1,569,374	1,272,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	347,832	119,150
資本剰余金		
資本準備金	9,950,079	5,499,591
資本剰余金合計	9,950,079	5,499,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,717,472	1,202,287
利益剰余金合計	4,717,472	1,202,287
自己株式	27	27
株主資本合計	5,580,413	4,416,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,955	4,180
評価・換算差額等合計	43,955	4,180
新株予約権	30,415	2,052
純資産合計	5,566,873	4,422,661
負債純資産合計	7,136,247	5,695,197

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	264,032	202,189
売上原価	41,291	42,590
売上総利益	222,741	159,599
販売費及び一般管理費	1 2,283,829	1 1,296,090
営業損失( )	2,061,088	1,136,491
営業外収益		
受取利息	12,839	25,369
為替差益	66,320	60,474
補助金収入	65,000	70,038
雑収入	525	143
営業外収益合計	144,685	156,026
営業外費用		
株式交付費	468	469
新株予約権発行費	4,842	5,633
社債発行費	1,775	5,671
雑損失	1,808	2,820
営業外費用合計	8,895	14,596
経常損失( )	1,925,298	995,061
特別利益		
固定資産売却益	2 499	2 4,531
新株予約権戻入益	56,136	27,493
社債償還益	-	39,030
投資有価証券売却益	4,798	-
特別利益合計	61,434	71,056
特別損失		
固定資産除売却損	3 581	3 50
減損損失	14,611	6,912
投資有価証券評価損	-	268,000
関係会社株式評価損	-	900
特別損失合計	15,193	275,862
税引前当期純損失( )	1,879,056	1,199,867
法人税、住民税及び事業税	2,621	2,420
当期純損失( )	1,881,678	1,202,287

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		846	3.3	1,058	3.6
経費		24,548	96.7	28,630	96.4
当期総製造費用		25,395	100.0	29,688	100.0
期首商品棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		15,896		12,902	
期末商品棚卸高		-		-	
商品売上原価		15,896		12,902	
当期売上原価		41,291		42,590	

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経費の内訳は、次のとおりであります。 外注費 24,548千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	経費の内訳は、次のとおりであります。 外注費 28,630千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	328,984	9,931,231	9,931,231	2,835,793	2,835,793	27	7,424,394
当期変動額							
新株の発行	18,848	18,848	18,848				37,697
当期純損失（ ）				1,881,678	1,881,678		1,881,678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	18,848	18,848	18,848	1,881,678	1,881,678	-	1,843,981
当期末残高	347,832	9,950,079	9,950,079	4,717,472	4,717,472	27	5,580,413

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,051	8,051	83,629	7,499,972
当期変動額				
新株の発行				37,697
当期純損失（ ）				1,881,678
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,903	35,903	53,213	89,117
当期変動額合計	35,903	35,903	53,213	1,933,098
当期末残高	43,955	43,955	30,415	5,566,873



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	347,832	9,950,079	-	9,950,079	4,717,472	4,717,472	27	5,580,413
当期変動額								
新株の発行	19,150	19,150	-	19,150				38,301
資本金から剰余金への振替	247,832		247,832	247,832				-
準備金から剰余金への振替		4,469,639	4,469,639	-				-
欠損填補			4,717,472	4,717,472	4,717,472	4,717,472		-
当期純損失（ ）					1,202,287	1,202,287		1,202,287
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	228,681	4,450,488	-	4,450,488	3,515,185	3,515,185	0	1,163,985
当期末残高	119,150	5,499,591	-	5,499,591	1,202,287	1,202,287	27	4,416,427

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	43,955	43,955	30,415	5,566,873
当期変動額				
新株の発行				38,301
資本金から剰余金への振替				-
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				1,202,287
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48,135	48,135	28,362	19,772
当期変動額合計	48,135	48,135	28,362	1,144,212
当期末残高	4,180	4,180	2,052	4,422,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
構築物	10年
機械及び装置	3～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間(8年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び原材料等の販売に係る収益

これら販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

(3) ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、または履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券のうち非上場株式	126,500	129,215

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行い、回収可能性が十分と見積もられる場合には、減損処理を行わないこととしております。予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期金銭債務	2,805千円	3,059千円

・ 関係会社の金銭債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式会社PrimRNA	- 千円	22,228千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当・役員報酬	106,334千円	87,988千円
研究開発費	1,923,748千円	1,012,226千円
支払手数料	60,381千円	67,530千円
租税公課	70,276千円	31,980千円
顧問料	29,475千円	- 千円
減価償却費	186千円	189千円
おおよその割合		
販売費	1.8%	2.7%
一般管理費	98.2%	97.3%

2 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益の内容は、研究用機械及び装置の売却益499千円であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産売却益の内容は、研究用機械及び装置の売却益4,531千円であります。

- 3 前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
固定資産除売却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う機械及び装置の除売却損581千円であります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
固定資産除売却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う機械及び装置の除売却損50千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
子会社株式	900

当事業年度（2023年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
子会社株式	0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	5,291,217千円	5,830,045千円
税務上の繰延資産	81,376千円	13,423千円
投資有価証券評価損	200,680千円	293,952千円
減価償却超過額	35,710千円	15,239千円
棚卸資産	39,958千円	-千円
その他	33,750千円	9,466千円
繰延税金資産小計	5,682,693千円	6,162,127千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,291,217千円	5,830,045千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	391,475千円	332,082千円
評価性引当額小計	5,682,693千円	6,162,127千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,227千円	9,488千円
繰延税金負債合計	8,227千円	9,488千円
繰延税金負債純額	8,227千円	9,488千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	274,836	36,263	679,915	782,794	1,051,008	2,466,398	5,291,217千円
評価性引当額	274,836	36,263	679,915	782,794	1,051,008	2,466,398	5,291,217千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	38,289	717,897	826,523	1,109,720	835,933	2,301,681	5,830,045千円
評価性引当額	38,289	717,897	826,523	1,109,720	835,933	2,301,681	5,830,045千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	55,559	-	542	55,016	55,016 (48,164)	6,308 (6,192)	0
構築物	1,705	-	-	1,705	1,704 (1,420)	-	0
機械及び装置	620,835	-	238,490	382,344	382,344 (292,334)	522 (505)	0
工具、器具及び備品	12,507	-	360	12,147	12,147 (9,617)	217 (214)	0
有形固定資産計	690,608	-	239,393	451,214	451,214 (351,536)	7,048 (6,912)	0
無形固定資産							
実施許諾権	73,468	-	-	73,468	73,468 (29,441)	-	0
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
ソフトウェア	3,724	-	3,019	704	704 (487)	-	0
無形固定資産計	77,343	-	3,019	74,323	74,173 (29,929)	-	149
長期前払費用	33,646	25,534	24,332	34,848	12,156	1,299	22,692

(注) 期末減価償却累計額又は償却累計額の( )内は内書きで減損損失累計額、当期償却額の( )内は内書きで当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nanomrna.co.jp/">https://www.nanomrna.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2022年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2022年12月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2023年5月12日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権証券の発行

2023年1月26日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権証券の発行

2023年5月26日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

NANO MRNA株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 南出 浩一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNANO MRNA株式会社（旧社名：ナノキャリア株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NANO MRNA株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共同開発契約収入に関する売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、NANO MRNA株式会社の共同開発契約に関する売上高は80,332千円であり、売上高の39.7%を占めている。</p> <p>共同開発契約収入には契約一時金、開発マイルストーン収入、販売ロイヤリティといった複数の形態が組み込まれている場合があり、それらの条件は各契約によって異なる。このような性質上、会計処理は複雑かつ非定型的で重要な判断を伴うことがあり、判断の誤りによって売上が不適切な会計期間に計上されるという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、共同開発契約収入に関する売上の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、共同開発契約収入に関する売上の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価          共同開発契約収入に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。          経理部門の担当者が、売上の認識時点と、契約書の契約条件との整合性を確認し、経理部長の承認を得る統制</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討          共同開発契約収入に関する売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。          主要な契約書及び取締役会議事録を閲覧し、取引の実在性及び網羅性を検証するとともに、共同開発契約の目的、契約内容及び契約条件を理解して会計処理の妥当性を検証した。          取引内容について経営者等への質問を行い、取引の経済的実態と会計処理の整合性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NANO MRNA株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NANO MRNA株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

NANO MRNA株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 南出 浩一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNANO MRNA株式会社（旧社名：ナノキャリア株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NANO MRNA株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共同開発契約収入に関する売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（共同開発契約収入に関する売上の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。